



1. 理事会の決議があったものとみなされた日 平成27年5月28日(木)
2. 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者 会長(代表理事) 山崎 潤一
3. 議事録作成に係る職務を行った理事 常務理事 大内 教正
4. 理事総数8名
監事総数2名
5. 理事会の目的である事項

第1号議案 会長(代表理事)、常務理事(業務執行理事)および副会長の選任について

平成27年5月28日、山崎潤一會長が理事および監事全員に対して理事会の決議の目的である事項について以下の内容の提案書を発し、当該提案につき平成27年5月29日までに理事全員から書面により同意の意思表示を得たので、定款第30条2項に基づく理事会の決議の省略方法により当該提案を承認可決する旨の決議があつたものとみなされた。

※決議内容

1. 会長(代表理事) 山崎 潤一 東海汽船株式会社
2. 常務理事(業務執行理事) 大内 教正 全日本海員組合
3. 副会長 田中 俊弘 一般社団法人日本船主協会
4. 副会長 吉田 光徳 一般社団法人日本トロール底魚協会
5. 副会長 田中 伸一 全日本海員組合

以上の通り、理事会の決議があつたものと見なされた事項を明確にするため、本事項を提案した会長および議事録の作成に係る職務を行った常務理事並びに理事会の議事録署名人である監事は次に記名押印する。

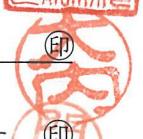
平成27年6月3日

公益財団法人日本船員福利厚生基金財団

代表理事(会長) 山崎潤一



常務理事 大内教正



監事 門野英二



監事 道山弘信